

令和7年度研究指定校を対象とした学力調査委託業務プロポーザル審査委員会
受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 基本方針	(1) 基本方針が仕様書に整合し、有効かつ妥当であるか。	10
2 学力調査問題	(1) 出題の趣旨及び学習指導要領との関連が明確であるか。	10
	(2) 基礎的・基本的な学習内容の定着を測定できる内容として適切であるか。	10
	(3) それぞれの問題に対する解説や解答は適切であるか。	10
3 採点処理及び結果の分析	(1) 採点基準を明確に設けて採点者による差異が生じないようにするなど、正確に採点を行うために必要な措置を講じているか。	10
	(2) 調査結果の資料（個人票・学級別の資料・学校別の資料・教育委員会への資料）は適切であるか。	10
	(3) 調査結果の分析機能（Web 上でのデータ確認やフォローの教材）は適切であるか。	10
4 機密保持	(1) 教育委員会との連携が適正に行われ、機密の保持や個人情報の取扱の遵守に必要な措置を講じているか。	10
5 組織・業務の実績	(1) 他の自治体（政令市等）での実績等から、学力調査業務を確実に実施できると判断できるか。	10
6 研修体制	(1) 実施校や教育委員会の要請に応じて利用方法や効果的な活用方法等の説明会を設定しているか。	10
合 計		100